

## 第2回釧路市教育推進基本計画策定委員会

日 時：令和4年8月26日（金）14：00～15：30

場 所：釧路市生涯学習センターまなぼつと幣舞 特別会議室801

出席者：別添座席表のとおり

関係資料：・資料1 施策の体系（案）  
・資料1-2 釧路市がめざす学校のすがた基本計画に係る地域懇談会開催結果  
・資料2 施策と達成目標（案）  
・資料3 第1回釧路市教育推進基本計画策定委員会意見提出シートによる策定委員会委員意見について  
・意見提出シート

### 1. 開 会

### 2. 議 事

#### （1）釧路市教育推進基本計画のたたき台について

○事務局より、資料1を使用し、「施策の体系（案）」を説明。

⇒⇒ 各委員から意見・質問等なし。

○事務局より、資料1-2を使用し、「釧路市がめざす学校のすがた基本計画に係る地域懇談会開催結果」を説明。

○事務局より、資料2を使用し、「施策と達成目標（案）」を基本方針ごとに説明。

⇒⇒ 以下、各委員からの意見・質問等。

#### ■基本方針I 確かな学力の確立

##### ◇委 員

「施策の方向2-4 ESDの視点を取り入れた環境教育の推進」という点で、SDGsに繋がるESDの考え方だと思うが、視点を取り入れるといった部分は、具体的にどの様なESDの観点を、従来の環境教育にプラスアルファしていくのか、考えを確認させてほしい。

##### ◆事務局

SDGsという部分においては、事務局でも、どう取り扱おうかということで議論になった。どの施策にも関わってくるということで、最初は全ての施策に位置付けようかという意見もあったが、釧路市としては、環境教育ということに重点化をして、その中で、子どもたちが環境を通じて、2030年を目指した持続可能な世の中を作っていくために、自分たちができることを考えていくことの意識付けが大事ではないかと思っている。

##### ◇委 員

非常に素晴らしい視点、取り組みだと思って見させてもらった。釧路の自然や人と人との繋がり、地域に対する愛郷心なども含めて、これまで以上に、地域を大切に守っていくという部分が、子ど

も達に備わっていくことが、次期の基本計画においてはとても有意義だと感じた。

◇委 員

「施策の方向3-1」で、特別支援教育の中に、外国籍の児童生徒や性的マイノリティが入るのは違和感を覚える。これらの問題は、多様性ダイバシティの問題であって、それと特別支援教育とは、概念的にちょっと違うと認識していたので違和感は拭い去れないものがある。他に項目的に入るところがないというのかもしれないが、先ほどのSDGsもあったが、多様性などの視点があっても良いのかなと思う。

◇委 員

前回の策定委員会の各委員からの意見を反映して、これからの社会の5年後に向けて、文言含め精査していただいているので良いと思う。

◇委 員

資料2のそれぞれの達成目標と目標数値というのは、今回新たに策定する計画の目標なのか、前回の計画の目標なのか。

◆事務局

今回新たに策定するものである。

◇委 員

国際理解教育の達成目標の中で、「中学校英語科における授業での発話をおおむね(75%程度)英語で行っている英語担当教員の割合」で、前回の計画の目標数値が30%で、令和4年5月速報値で、令和3年度の数値が56.5%まで上昇しているのにも関わらず、次期計画の目標もやっぱり30%なのだろうか。

◆事務局

左側に記載している施策の概要と達成目標は、現計画のものとして記載してある。右側に、施策の概要、それに伴う目標が記載されているという作りになっている。

◇委 員

特別支援教育の充実ということで記載されていることについては、大変大事なことが記載されていると思う。あとは、釧路市として、特別支援教育というものをどのように捉えるかということも大きく関わってくると思う。特別な障がいがある子ども達のことなのか、特別な配慮を必要とする子ども達なのか、そういったことを踏まえた上で考えていく必要があるという感想を持った。それに関わってであるが、「釧路市として『施策の方向3-1 全教職員による特別支援教育の推進、全ての教職員が特別な支援を必要とする児童生徒の特性を理解し、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援が提供できるよう、専門性の向上に努めます。』と記載したのは何故なんだろうかね。」と問われた時に答えられるような、枕詞のようなものが必要ではないか。釧路市は、共生社会を実現する地方の中核都市であるという言葉が入ることによって、一つ一

つの学校の取組がそこに繋がるという表現があれば良いと感じた。

◇委員

大事な視点かと思う。今後に向けて、釧路市としてという部分をしっかり明記させていただく。

□委員長

「基本方策1 生きる力を支える学力の向上」で、①施策の概要7番「ICT等を効果的に活用した授業改善」の「等」をぜひ消さないでお願いしたい。また、その下に「個別最適な学び」の言葉だけで、協働的な学びがないというのを懸念している。今、色々な小中学校で「個別最適」流行りで、あたかも、ICTで一人で勉強すれば個別最適かというような誤解が進んでいたり、自由進度学習に走れば個別最適になるんじゃないかとか、もっと学力差が開いていくなど、釧路ではないが、近隣の管内で、ここ数日見聞きしたものであるから誤解のないようにしていただきたい。

■基本方針Ⅱ 豊かな心の育成

◇委員

P7「施策の方向5-3」不登校の右側の計画案の3番「不登校児童生徒のうち、別室登校や教育支援センターの利用等において学校や他機関とつながっている児童生徒の割合」の中の、教育支援センターというのは何を指しているのか。

◆事務局

現在、「適応指導教室」として、「青空学級・ふれあい教室」を設置しており、今、移行期として、子ども達の新たな居場所としての設置を令和5年度に向けて進めているところである。その「青空学級・ふれあい教室」を、新たな形ということで、「教育支援センター」という不登校児童生徒に活用できる形にしていくということで、記載させていただいている。

◇委員

こども家庭支援センター長もいらっしゃるが、こども家庭支援センター、こちらとはまた別物で、あくまでも市教委が運営している「青空学級・ふれあい教室」を新しい形で策定、計画中という捉えでよろしいか。

◆事務局

そうである。こども家庭支援センターと連携しながら進めさせていただければと考えている。

◇委員

要望という形になるが、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用ということが何回か取りざたされている。今も、実際にスクールカウンセラー等、小学校に派遣していただいてありがたく思っているが、時間数が限られており、なかなか難しいところもある。施策に載せる以上、人的な部分や回数の部分も含めて、できれば、今以上、派遣していただけるようなこともお含みいただきたい。

#### ◆事務局

必要な人材の確保は、この計画を進めていく上で大変重要なことだと認識している。特別支援教育指導員しかり、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの人材活用に向けては、こういった人を必要とする子ども達を極力少なくしていく取組と合わせて、なかなかゼロになることは当面は難しいだろうから、そういった子どもにしっかり寄り添って対応できるような人材確保ということで、毎年の予算要求等含めて取り組んで参りたい。

#### ◇委員

「施策の方向5-3 不登校児童生徒への適切な支援体制の確立」だが、去年あたりから、かなり相談件数が増えている。その相談件数の中で気になっているのは、保護者への対応、つまり、学校に相談しても、なかなか、お母さん達とうまくコミュニケーションが取れていない。子どもの真意はもちろん重要なのだが、併せて、家庭からの相談等に対する相談体制、学校の体制というものは今一度考えていただければと思う。

#### ◆事務局

相談体制の充実というものに取り組んでいかなければならないと思っている。

#### ■基本方針Ⅲ 健やかな体の育成

#### ◇委員

「基本方策6 体力・運動能力の向上」について、施策の方向6-1は体力・運動能力向上に向けた取組ということだったので、これは、学校で主に取り組むということがあるのだろうと思うが運動習慣ということであれば、家庭や地域が担うことが多く、その基礎を作るのは、学校の体育科とか、教育課程を通した運動活動などで習慣、基礎が養われると思う。特に、家庭地域の運動習慣作りでは、学校の役割と家庭の役割、そして地域の役割と考えた時に、学校では授業作り、家庭では運動することに向けてやっていく。ところが、家庭がなかなかそういう状況にないとしたならば、学校なり教育委員会なりが啓発をしていかなければならないという状況が適当だろうと思う。地域は地域としてそういう習慣作りをする。今、部活動が学校から離れて地域に向かわせようとしている。そうすると、地域の体制作りをしっかりしておかないと、それも担われないだろうという岐路に立っていると思う。そのあたりのことが、この中にどう表現されてくるのかということ懸念している。

#### ◆事務局

迷いながら事務局の中で検討しているところである。部活動の地域移行も含めて、すごく大事なところでもあるが難しさもある。ただ、子ども達が、コロナの影響もあって、運動という部分では、ここ2、3年少なくなってきたので、そこはすごく大事にしていかなければと考えている。

#### ◇委員

「施策の方向6-1 体力・運動能力向上に向けた取組の工夫・改善」ということで、恐らく、学校での体育の授業というのは、過去に比べると半分くらいになっているのではないかというのが一つの課題だと思う。もう一つは「施策の方向6-2 家庭や地域と連携した運動習慣の確立」のここ

ろで、地域の受け皿、これは、中学校の部活もあれば高校もあれば、小学校で言えば、少年団とかスポーツ活動とかもあるが、そういう部分の参加数も相当減ってきたことによって、体力も落ちてきているということがすごく言われている。今、中学校の部活動が、地域に移行という話があって、地域にそういう受け皿を行政の方で作ろうとしている。簡単に子ども達が参加できる場がないと言うことなので、「施策の方向6-2」施策の概要のところの「冬季スポーツの推進」と「運動習慣づくり」であるが、学校と、例えば、スポーツ協会や少年団などの地域の指導者とどう結びついてやれるかということ打ち出して行く必要があるのではないかと思う。地域の指導者も含めてやっていかない限り、子ども達の運動習慣の確立はできないと思うので、ここに、学校と地域、特にスポーツ団体も含めて連携できることが本当に大事だと思う。地域の指導者を育てながらも、そういうことをしていかないとならない。国全体の課題である。あと10年くらいした時に、「釧路市のスポーツはどうなっているんだ。」とならないように、そういうことを文言にいれていくと良いかなと思う。行政と学校と地域とPTAも含めて進めて欲しい。

#### ◆事務局

部活動指導員の状況について若干説明させていただきたい。国では、今年の6月7月と、体育会系文化系ともに、令和5、6、7年度と、集中改革期間という形で、中学の先生が担っている部活動の指導を地域に移行しようということ有識者から提言書をいただいたところである。それを受けて、全国の市町村、教育委員会の方に、提言書の骨子とともに進めてほしい旨の内容が今降りてきているのだが、私共はそれを受けて、どういった組織体制を組んで運用していけば良いのかと考えた時に、大きくは人材の確保と、民間の人が、例えば、指導に入ってくれる時の報酬のお金の面がある。この二つの課題が、全く、有識者からの提言のポイントには触れていない中で、どうやって制度設計していけば良いのか大変困っているということを、北海道教育委員会も交えて、地域の声としてあげているところである。今後、都道府県において、地域移行に向けた推進計画なるものを作り、それを受けて各市町村は、具体の地域の状況を踏まえた中で、向こう3ヶ年、地域移行をどのように進めていくかというような状況になっていて、考えてはいるものの、まだ、来年度からスタートする具体の内容にあたっては築きあげられていない状況である。教育推進基本計画が来年度スタート、部活動の地域移行も来年度からスタートと、同年度スタートで成果指標目標にも何かしら掲げることができれば、例えば、中学の先生の時間勤務手当を部活動に関しては何割削減とか、色々な成果指標項目が考えられるのだが、今の状況では全くそこまでの域に達していないので、まずは、向こう3ヶ年、集中取組改革期間の地域移行に向けた中で、地域がすべきことをしっかり見定めた中で、北海道教育委員会にも情報をいただきながら制度設計していきたいという状況である。次期の教育推進基本計画に、どこまで施策や指標項目が盛り込めるのか、今は全く不透明な状況であるが、今後、また鋭意、詰めて参りたいと考えている。

#### ◇委員

事務局の方からご説明があったように、部活動の地域への移行というのは、ある程度、方向性は示されているので、どこまで施策として書けるかどうかはわからないが、推進しますという報告になると思うが、そういった記載はあった方が良いのかなとは思っていた。また、「施策の方向7-2 安全教育・防災教育の推進」については、正直に、達成目標なり、具体目標の数字が出ていくと、学校は大変かなとは思いますが、恐らく今後、何かあった時に、釧路は、地震であるとか津波であると

か、災害の可能性が大変高いところなので、そういったマニュアルの継続的な点検であるとかは、推進の内容として入れた方が良くはないかと思う。

#### ◇委員

私も大楽毛小学校に勤めていたのだが、その時は学校や地域や町内会と連携して、避難訓練をはじめ色々なことを連携してやっていた。今は、町内会だとか、自分達で組織できる力はなかなかないと思うが、学校から町内会に呼び掛けて、一緒にやろうよとか、そういうことをしていくと、少し結びついてくるのではないかなと思う。町内会には地区連とかあるので、一年に一回くらいは呼びかけて、すぐにはスタッフ体制は組めなくても、何かできる方法を考えていくと一歩前進する。学校から地域を育てていく、呼びかけていくということも必要かなと思う。

#### ◆事務局

地域と一緒に防災訓練などを行っている学校も多々あることから、施策の概要3番目の「体験的な防災教育の充実」というところに、「地域とともに行う訓練等の実施」と入れている。少しこの部分を広げる形で、今後検討させていただきたい。

#### ■基本方針Ⅳ 充実した学びを支える教育環境の整備

##### ◇委員

「施策の方向8-2 教育環境整備の推進」ということで、項目を設けていただいたことは大変素晴らしいと思う。基本方針Ⅴで「魅力ある学校づくり」とあるが、環境整備の方向性というのは、恐らく、魅力ある学校づくりを進めるために環境整備をして小中学校の統廃合を進めていくのではないかなと思うので、座りの場所としては、8-2というのは、9-1の次か9-1の前であった方が良くはないかと思う。

#### ◆事務局

悩んでいるところなのでご意見いただき大変ありがたい。他にも意見があれば、お聞きしながら、今後に向けて考えさせていただきたい。

#### ■基本方針Ⅴ 信頼に応える学校づくりの推進

##### ◇委員

置き位置という点では「施策の方向10-2 働き方改革の推進」の施策の概要4番目に、部活動の地域移行が入っているのは非常に違和感がある。教員の方々の働き方改革、負担軽減が先に走るのではなくて、地域との繋がりの中でやっていくということである。矢面に立っているのはそこである。今、部活動の移行が先生方の負担軽減となっているが、子ども達により良い部活動を継続して地域の人達の中で続けさせていくということを行政は思っているのかもしれないが、現場も地域もそのような形でこれを進めていかないと、すぐ進めなければならないことである。それと「部活動の地域移行を視野に入れた指導体制の充実」は、随分、後ろ向きに思える。これが出来る頃には一緒にスタートしているので、もっと踏み込んだ形で、地域との繋がりの中でやるとした方が良い。

◆事務局

子どもを真ん中に置いた形で考えていかなければならないと本当に思う。検討させていただく。

◇委員

部活動の関係で、地域移行を視野に入れたという話もあったのでお話をさせてもらいたい。部活動が、今の指導要領の中には、教育の一環という形であると思うが、その指導要領というのはあと5年続くと思うが、学校が責任を負わなければならないという状況もあと5年続くということで良いか。

◆事務局

それはそのとおりかと思う。今の指導要領に基づいた現時点において、向こう5年間、どうすべきかという視点でここは書いていかなければならないと思うので、あとは、今、盛んに言われている地域移行の内容をどこまで精度を高めて、市の施策として、言葉として表すことができるかは、今後、北海道教育委員会とも詰めて参りたい。

◇委員

推進計画は、その指導要領が終わってから次の改訂に入る、という流れで良いか。

◆事務局

そうである。

◇委員

「施策の方向8-2 教育環境整備の推進」や「施策の方向10-2 働き方改革の推進」の部分でも、小学校における教科担任制の導入の記入があるが、もう少し具体的な体制をお話いただくとありがたい。

◆事務局

どの程度できるかというのもまだ不透明な中で記載させていただいているが、今、我々が向かっている義務教育学校に向けての取組の中で、教科担任制を取り入れることによって、教員目線ではあるが、授業実数の平準化が義務教育学校で行われていたりするという現状を見て、また、今は、道教委からの加配で教科担任制を行っているところで、それにより、先生方の子ども達への専門的な評価指導も行われているということで、そういう部分では、積極的に入れていかなければと思うが、人材という部分では、どのように記載していくか検討したい。

◇委員

市内学級数、単式も増えてきていて、令和5年度からの実施となると、校内で賄うのか、それともそういう加配制度によってなのかでも随分と違ってくると思うので、学校としては、ぜひこういうものを進めていきたいと思っているが、整理も含めて、よろしくお願ひしたい。

## ■基本方針VI 健全な育ちを支える連携・協働の強化

### ◇委員

幼児教育の立場から要望をお願いしたい。「施策の方向11-1 幼保小連携の推進」の中で、「スタートプログラムを入学予定児童の幼稚園・保育所と連携して作成している小学校の割合」というのが1番目に書かれてあるが、今回の達成目標のところ、そこが97%になっていた。そんなに多くの学校が保育園等と連携して、スタートプログラムを作ってくれているんだと思って、連携というところではすごく良いなと思っているが、きっと、小学校区域の中に、色々な保育園や幼稚園や小規模保育園があって、連携しているところが限られているのではないかと思うので、その学校の地域の中の、色々な保育園、幼稚園、小規模保育園とかとスタートプログラムを共有できる場があれば良いなと思っている。目標数値にはすごく近づいているのだが、地域ごとでの、一緒に学ぶ場があると嬉しい。また「教育研究センター講座等に参加した幼稚園教員や保育士の延べ人数」というのが新たな目標で出されているが、現状としては、保育園は朝7時から夜7時までの保育を行っており、今また保育士不足というのもあり、その中で、保育士を派遣して研修に参加するというのがどうしても日中では難しいというのが現状としてはある。それでも、小学校の先生方と一緒に学ぶ機会というのはとても大切だと思っているので、どんな学びをしたいのかとか、どんな時間帯であればそういう場ができるのかというのを現場の方にアンケートをとっていただきながら、研究センターの幼小連携に関わる、例えば、このような講座を開きたいという時に、そこだけ取り出して、保育園や幼稚園の方にアピールしていただく形で、一緒に学び合える場を作っていただけるとありがたい。

### ◆事務局

幼小の連携については、4、5年前から「引継ぎシート」なるものを充分活用していただきながら、幼稚園から小学校への連携、なだらかな接続というものを進めさせていただいている。まだまだなどところもあるが、今いただいたご意見を充分承知しながら、施策等、検討させていただきたい。

### ◇委員

「施策の方向11-2 小中連携及び小中高連携の推進」施策の概要2番目で「外国語教育を要とした教科の系統性を踏まえた小中学校及び市立高等学校の指導の充実」とあるが、これは、基本方針2の施策の方向2-2 施策の概要2番目の「外国語教育アドバイザーによる巡回指導の充実」ここから繋がっている施策と思って良いか。

### ◆事務局

そのとおりである。

### ◇委員

そうであると、また、先ほどの人材とかぶってしまって申し訳ないが、ALTの派遣も含めて、今後、体制作りの充実を図っていただきたいという要望である。

### ◇委員

今日は、新たな計画の推進ということで色々見させていただいたが、ちょっと気になる点が

ある。まずは、達成の現状と目標の数値については、前年の計画の数値を用いていることから、実際の現状は、検証結果で別の資料ではついているのだが、数値と記載がないのでなかなかわかりづらい。前回の目標を立てて、また、今、現状として、どこまでその目標を達成をして、そして次の新しい計画では、どのような目標を掲げられるのかというのが、この資料ではわかりづらい部分があるのだからいかか。

◆事務局

次期計画に向けたしっかりとした指標は出させていただけていないので、まず、この施策の概要について考えられるであろう概要と達成目標をお示しさせていただいており、今後、これに関わる現状と今後の指標というのを明記していく。

◇委員

前回の意見シートの中に「市立高校は設置されているのに、市立高校に関わる部分がないのでは。」と書かせていただいたところ、今回、様々な部分に「市立高校においては・・・」という記載が触れられている。市の公費を使って設置している学校なので、市に対する説明責任を果たす上でも、恐らく、何らかの記載があった方が良いのではないかと考えて書かせていただいた。知・徳・体の基本的な部分であるとか、「小学校及び中学校において・・・」の後に「高校において」と書いても違和感のない範囲で記載いただければ良いと思っているのと、指標の部分が学校の割合になってしまうと、高校の場合は1校なので0か100になってしまう。その辺りは難しいところではあるが、児童生徒の割合であれば、何らかの形で触れられるところがあれば、今後にご検討いただければと思う。

◆事務局

次期計画では、委員が仰られたように、できる範囲で設定させていただければと思う。

(2) その他

○事務局より、別添資料「意見提出シート」の記載方法や提出方法等、今後のスケジュールについて説明。

3. 閉 会